

平成 2 9 年 7 月 1 3 日
3 0 2 会 議 室

平成 2 9 年第 1 3 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年7月13日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時23分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

案 件

1 報告

- (1) 立川市民科の展開について
- (2) 立川スタンダード体育・保健体育編について
- (3) I K E A子ども募金による備品等の寄贈について

2 その他

平成29年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年7月13日
302会議室

1 報告

- (1) 立川市民科の展開について
- (2) 立川スタンダード体育・保健体育編について
- (3) IKEA子ども募金による備品等の寄贈について

2 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 承知しました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第13回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎報 告

(1) 立川市民科の展開について

○小町教育長 それでは、1報告(1)立川市民科の展開について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、立川市民科の展開について、中間の報告をさせていただきます。

まず、立川市民科の展開についてでございますが、第3フェーズまであるかと考えているところです。

第1フェーズは、各学校、中学校区の実態、地域特性を踏まえた、それぞれ中学校区ならではのオリジナルな市民科をつくり上げ、立川市民としての資質・能力を育成するというのが第1フェーズでございます。この第1フェーズは昨年までの展開にあたるかと捉えております。第2フェーズは、立川市の小中学校を卒業した児童・生徒なら誰でも共通して習得、獲得できる資質・能力、立川市民力を明らかにし、具体的な指導計画を作成し育成を図っていくというのが第2フェーズでございます。現在この第2フェーズの初期の段階にあたるかと捉えております。第3フェーズは、立川市民科のカリキュラムを完成させるとともに、絶えず見直しを図り、立川市民科教育もPDCAサイクル化を図っていくというのが第3フェーズです。

ではA4判の資料、立川市民科カリキュラム(スタンダード)立川市民力、をご覧ください。

立川市民力を具体化するために、立川市民力を成り立たせている資質・能力として5点設定しております。これはあくまでもまだ完成ではございませんので、遠慮なくご意見をいただけたらと思っております。

第1点は、コミュニケーション力です。具体的な内容については下の四角の中をご覧ください。第2点は、課題解決力・社会参画力です。第3点は、キャリアを見つめる力、第4点は、まちを愛する心、第5点は、情報活用力・メディアリテラシーです。これらの資質、能

力を育成するため、立川市民科カリキュラム（スタンダード）の概要版をまず策定しているところがございます。

続いてA3判の資料、立川市民科カリキュラム（スタンダード）の内容、をご覧ください。

上段のところに、目指す児童・生徒像として、まちの一員としてよりよいまちづくりのために貢献しようとする児童・生徒の育成、を位置付けました。この表の縦軸を見ていただきますと、「知る」「関わる」「貢献する」を学習するためのプロセスとして捉え学習課程等設定しています。この学習課程、縦軸は二重の構造となっております。小学校6年、中学校3年、合わせて9年間を見通して「知る」「関わる」「貢献する」という課程と捉える構造と、低学年、中学年、高学年、中学生というように、それぞれの学年、学校の中で「知る」「関わる」「貢献する」という課程と捉える構造となっております。

横軸を見ていただくと、コミュニケーション力、課題解決力・社会参画力というように育みたい資質・能力として5点を設定して、それぞれの内容には学習のねらいを明示しております。例えば横軸の課題解決力・社会参画力のところをずっと下のほうへたどっていただき、高学年の「知る」のところを見ていただくと、自分にできることを考えようという単元名と、応急救護講習を受講し、救命や応急救護に関する知識と技能を身に付ける、というねらいを設定しています。またこのボックスからさらに下から2段目のボックス、中学生の「関わる」というところをご覧ください。単元名としては同じく、自分にできることを考えよう、普通救命講習を受講し、救命や応急救護に関する知識と技能を身に付け、災害等が起こった際に地域と関わろうとする、というねらいを設定しています。

また、横軸のまちを愛する心、縦軸は高学年の「知る」のところを見ていただくと、立川のまちについて知ろう、という単元名と内容が示されております。本年度から小学校6年と中学校2年で応急救護講習、そして小学校5年で武蔵野検定をオール立川、全小中学校で実施しております。現在、小中連携教育担当者連絡会において先ほど説明させていただいた課題解決力・社会参画力、まちを愛する心のところは、その担当者連絡会で9年間を見通した具体的な指導計画を現在作成しているところがございます。

続きまして参考までに、救命講習等受講日程、全小中学校、それから多摩・武蔵野検定実施日、全小学校を一覧にして載せております。

最後に、小中連携教育推進計画及び立川市民科全体計画、という冊子を見ていただけたらと思っております。

1ページ目をおめくりいただくと、1つは、平成29年度立川第一中学校区小中連携教育推進計画、これは一中校区のものでございます。右側のページが、平成29年度立川第一中学校区立川市民科全体計画、となっております。特に市民科全体計画、拠点校があるところですが、例えば第一小学校の4年・5年のところを見ていただくと、ファーレ立川鑑賞教室、それから第四小学校を見ていただくとファーレ立川鑑賞教室、それから多摩・武蔵野検定、第一、第四小学校、6年生で救命救急講習です。中学校1年では多摩・武蔵野検定、中学校2年では先ほど申し上げた救命救急講習、いわゆる中学校区ごとに独自の立川市民科と、もう

1 つはスタンダードと申しまして、立川市立の小中学校であるならば全小中学校でこれとこれだけはしっかりやって、先ほど説明した資質・能力を見直していこうというような構造になっております。この立川市民科、中間の報告とさせていただいておりますけれど、今後は不断の見直しを図り、第2フェーズから第3フェーズの段階の充実を図っていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 とても具体的で分かりやすいカリキュラム提案と私受け止めました。特に良いと思うのは、小中連携に関連付けてやっていること、そしてまたカリキュラムの中では低、中、高学年、中学生、それぞれの発達に応じてやるべきことを示していること、これはとても現場にとってもやりやすいし取り組みやすい。特に総合的な学習や生活科の中でも、何をどうということが、先がよく見えていくだろうと思っております。

そこで私は、これをもう少し活動として広げていく、その上に立ってプラスアルファの活動というものを、この計画から現場でもっと進展していかないだろうかという期待をしております。例えば、多摩・武蔵野検定をやりますとリーフレットやパンフレット作りでPRができます。また、救命講習をやりますと、例えば防災訓練でも子どもたちの役割というのがボランティア活動として明瞭になっていきます。そしファーレ立川鑑賞教室ですが、これもただ一方的に聴くだけではなくて、子どもたちがこの指導者の方から学んで、それぞれがそれぞれのポジションによって説明をしていく。

こうやっていくことによって、より子どもたちが主体的に立川を愛し参画するという活動に結び付いていくのではないか。そういう点ではまずこれでやっていきながらも、そういう子どもたちが、自分たちから取り組んでいく活動あるいはこれらを活かしていく活動について、もっともっとPRあるいは交流ができるならば、これはかなり良い学習内容になっていくというふう期待しているところであります。是非その辺り、お願いしたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 まさに松野委員と考えていることは同じでございます、方向性、特に立川ファーレでは実際、上砂川小が事前に全部調べて行って、逆に案内している方に、これ作品で見たんだけど、もうちょっと詳しく説明してくれないかということで、観光案内する方に、非常によく事前学習ができていうふうなお褒めの言葉もいただいております。今、松野委員がおっしゃったように、活動がさらに各学校でオリジナルを加えて充実を図っていくように努めてまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先ほど立川市民科カリキュラム、これを通して説明いただいた中で、第1フェーズから第3フェーズまでと、非常に構造的にしかも非常に分かりやすく提示されていると思

います。その中で特にこの「知る」「関わる」「貢献する」、これがしっかりと9年間を見通しておつくりになっていることについて、改めて敬意を表したいと思います。ありがとうございます。その上で4点ほど提言申し上げたいと思います。

1点目は、表題に、立川市民科カリキュラム（スタンダード）立川市民力、とあります。できれば立川市民科スタンダードとしてはどうかということでございます。理由については、立川市民科カリキュラム、これは教育課程でありますし、スタンダードは基準のことでありますし、また立川市民力は市民科の教育を通して育成する力ということで私は理解しているわけですが、したがってそういうものを考慮した場合、立川市民科スタンダードとしたほうが、よりシンプルで市民の方に理解しやすいのではないかと考えているところでございます。

2点目の提言でございます。この円柱の中の5つが混然として入っているように思われます。①のコミュニケーション力から⑤の情報活用力・メディアリテラシーまでを検討したときに、ちょうどこの中に力というのが3つ入っております。ここは順序性あるいは論理性を考えた場合に、最初にまちを愛する心があって、次にキャリア教育があり、その教育を通してコミュニケーション力あるいは情報活用力・メディアリテラシー、課題解決力・社会参画力、この3つの力が養われるのではないかと、そのように理解しているのですが、そういう意味では順序性あるいは論理性を考慮して、この5つのキーワードをもう少し構造的に位置付けてはどうかということでございます。

3点目ですが、図の中で、郷土学習、主権者教育、キャリア教育と出ていますが、これについては子どもの側の概念を中心とするのか、あるいは教師側の概念を中心とするのか、ちょっと分かりにくいという印象を受けるものですから、そこで郷土学習を郷土教育としてはどうかということでございます。

4点目ですが、①「コミュニケーション力・協働力」と「・」になっています。こうなりますと同格として捉えられるものですから、以下の内容説明を踏まえると、ここは、コミュニケーション力と協働力、としてはどうかということでございます。あと④のところは、まちを愛する心、このあとの2行目辺りから愛着をもとうとする態度が入ってきます。したがってここは、まちを愛する心と態度、としてはどうかということでございます。

以上4点の提言の検討をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 確かにネーミングは悩みに悩んで、すっきりしていないなというところがありますので、立川市民科スタンダード、前向きに検討していきたいと思っております。

それから、順序性は実は考えていなくて、私が皆様にお送りしたところで「キャリア教育」となっていたと思いますけれど、これは「キャリアを見つめる力」で、私の誤植でございます。大変失礼いたしました。

現段階では順序性というのは、①から⑤といかにも順序という形ですが、基本的には順序性は考えておりませんでした。評価の4観点で関心・意欲・態度・知識理解とか、それから思考・判断・表現、技能とかというようなそういう捉え方の観点として今捉えているところ

です。

それから郷土教育、ああそうだなと思ったのは、教育としたのは、ああ確かにそういう誤解を受けるなど。郷土教育で昭和初期に論争が起こりまして、地域全体、日本全体の学習ばかりをして、世界全体をよく学習するけれども、郷土の学習が弱いじゃないかという派閥が郷土教育という言い方をしていたので、その辺、吟味検討させていただきたいと思っております。

それから「コミュニケーション力・協働力」、この点についてももう一度基本的に立ち返って検討していきたいと思っております。実はこの夏、夏季休業というか我々は休業ではないのですが、また少し課会で揉んでいこうかと思っております。今、貴重なご意見をいただいたので、叩き台の観点ができたかなと思っております。ありがとうございました。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 非常に前向きに捉えながらご検討していただけること、うれしく思います。どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 本当に内容については大変練られていてすばらしい取組だと思っているんですね。これを生徒たち、子どもたち、また教員だけではなくて市民の皆様、また特に父兄の皆さんに、こういうことを子どもたちが学んでいるんだと、子どもたちがそういう目でまちを見ているんだということ、是非広く広めていって、立川市という市の力自体も上げていくような取組になっていくように、広く皆さんにお知らせをしていくというところにも是非尽力をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 私からも1点。先だって、今年度から始めます救急救命の講習で南砂小学校にお邪魔して、6年生が消防署の職員から指導を受けているところを視察させていただきました。6年生にとっては初めてということでございまして、大変熱心に取り組んでいた姿が印象的で、なにより今は人工呼吸はやらないんですね。心臓マッサージとAEDを中心にやるということで、我々が習った救急救命とはもう既に論理が変わっているんだなと思いながら見ていたのですが、何より子どもたちが命を自分たちも救えるんだということで、人工呼吸もそうですけれども、「ここに倒れている人がいます」と声をかけるだけでも全然違うんだというご指導を消防署の方もしております、やはり1分1秒命につながっているんだということを改めて子どもたちは学んだのではないかと思っておりますし、6年生は6年生なりにやること、できることもある。今度は中学2年生になると本格的な普通の救急救命も受けますので、そのような小中のつながりにもつながるような6年生の救急救命の取組だったと思っています。

きょう、たまたま午前中に学校訪問ということで教育委員会の委員の皆様と第三小学校にお邪魔させていただいて、そのときも校長先生から、6年生の救急救命、大変良い試みだと、取組であるというご意見をいただいたところでございます。全市小学校20校、中学校9校が、取組ということで小学校6年生、中学校2年生全員が取り組んでいるという、なかなか多摩

地区では例がないような取組を展開しておりますので、こういった取組が子どもたちの学びはもちろんのこと、保護者、地域、社会、市全体と広がっていくと、とてもまちの活性化にも結び付く、防災力の向上にも結び付くと思っておりますので、教育に留まらずまちづくりにもつながるような事業ではないのかなと思っておりますので、教育委員会といたしましても今後とも学校現場をしっかりとサポートしていきたいと思っておりますのでございます。

第2フェーズに入ったということで、一つ取組の芯ができたのかなと思っております。あとは地域の地域特性を活かしながら中学校区ごとで、小中連携の中で立川市民科のブラッシュアップを是非図っていただきたいと思いますし、学校現場と教育委員会も一体となって取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)立川市民科の展開について、を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川スタンダード体育・保健体育編について

○小町教育長 続きまして、報告(2)立川スタンダード体育・保健体育編について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、立川スタンダード20 体育・保健体育編についてご報告いたします。

A3 判の資料をご覧ください。

上段の右側のボックスでございます。これは昨年度、教育委員会でご報告させていただいた体力調査の結果を分析し明らかになった課題の1つでございます。第1点は、小学校での体育授業の充実です。小学校1年生の結果ですが、2年生も同様の結果で、反復横跳び、20m シャトルラン、立ち幅跳びというのはほとんどの学年で都平均を下回っております。このことから、日頃の授業において、これらの運動につながる動きを楽しみながら繰り返し経験できるようにすることが大切であると考えております。もちろん中学校3年の段階では都平均を全て上回っているというのは前回お話したとおりでございます。

右側の下段ボックスをご覧ください。

中学校で保健体育の授業は楽しいと思うか、という質問に対する結果でございます。立川市の中学生、特に男子は先ほど申し上げたように体力、運動能力は都と比べても高い傾向にあります。保健体育の授業を楽しいと思う、やや思う、両方たした回答した割合は低い傾向にあります。このことから、課題の第2点は保健体育の授業に対する生徒の意欲の向上を図るための授業改善でございます。これらの課題及び調査の分析結果を踏まえまして、課題解決を図るため、今回体育・保健体育の基本的指導過程である立川スタンダード20 を作成いたしました。

ではA3判の左側の上段のボックス、体育の授業は準備で決まる、というところをご覧ください

さい。実はベテランの教員から若手教員へ十分伝承されていないものの一つの特徴的なものが授業前の準備でございます。基本的な事項5点を設定してございます。何と云っても授業は準備で決まるものでございます。

上から2段目のボックスをご覧ください。授業実践の導入場面の指導のポイントです。教師の立ち位置、めあてや見通し、主運動につながる準備運動等についてその指導のポイントを明示してございます。その下の授業実践 展開では、主体的、対話的な学びを踏まえた指導のポイントを明らかにしてございます。授業実践 まとめでは、展開での主体的・対話的な学びをさらにもう一步深い学びへと深めるためのポイントを示しております。

中央のボックスは、先生方が授業改善の視点がイメージしやすいように、また、運動時間、運動量が十分授業の中で確保できるように例示をいたしたものでございます。

この立川スタンダード20 体育・保健体育編においても、やはりスタンダード20 と同じように人事考課制度と連動させ、教員一人ひとりが自ら目標を設定し、実践、評価、改善、PDCAサイクル化を図ることができるように今後広めていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 こういうのが現場に出ると、先生方はたぶん授業の仕方について、かなり自信をもって行えるだろうと期待しております。

ところで、体力向上について私は、伸びたとかできたという喜び、それにはそういった子どもたちの課題、これがやればできるという課題が設定されたとき子どもは張り切りますし、できたときにはさらにやろうとします。そういう点からするとこの流れはとても大事な点なのですが、幾つかの点についてご検討いただきたいと思えます。

1 番目は、準備運動のことでありますが、準備運動では、教師がしっかりと各部位の動かし方を指導している、これは主運動につながる昔からもそうですが、やはり呼吸器官や内臓器官を高めていく上ではランニングは欠かせないものであります。こうやって体温を上げる、あるいは内臓の働きを高める上でも準備運動を考えないと、これは大変だなと考えます、部位だけでは困る。

2 番目には、課題達成型の体育をやるんだということを明瞭にする意味では、ここにめあてと課題が、言葉があれこれ飛んでおりますけれども、例えば、めあてや授業の流れを視覚的・聴覚的に確認し、というのは、めあてというのは先生が1時間の中でこのことをやるぞというめあてなんですよ。

○小瀬指導課長 いえ、それは「ねらい」です。

○松野委員 だったら課題というふうに言葉を替えたほうが、体育の課題は全部課題で統一されているはずで、そうすると最後の振り返りでも課題が達成できたかどうか、これをきちんと評価する、振り返るといっても評価するということが出てくると、よりやりやすいので

はないかなというふうに思うんです。

そしてさらに、体育は副読本がないですね。副読本があると、たぶん現場の先生方が課題達成型の体育、もう昭和50年代から始まっているのですが、やはりみんな同じようなことを同じようにやって、時間が45分過ぎていく体育が多いものですから、是非、副読本があれば流れや課題のめあて方をどうしたらよいか、それからいろいろな資料もくっついております。そしてまたこれは中学校も一緒なんですね。今回の指導要領の改訂でも全く小中は同じで、課題を見つけ、その解決に向けた学習課程を通して生涯にわたっての心身の健康を保持するというスポーツライフを形成する、これ小中同じですから、中学校も同じように課題を設定し、どう解決するか、この体育を展開してもらわないとダメだというふうに私は思うのですが、是非ご検討いただいて、可能なところは実施していただきたいという要望でございます。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 先ほどお話のあったランニングとか、その辺は積極的に考えていきたいと思えます。ただ、今の子どもの場合、この季節の体育のときのランニングと冬のときのランニングではだいぶ違って、運動によってはこの季節、ランニングを必要としない場合もございます。その点踏まえて検討していきたいと思えます。

2点目は、これも体育だけ、保健体育だけではないですけども、めあてというのは基本的に子どもが自分でこういうめあてを達成していく。ねらいというのは教師側がこういう力を身に付けさせてあげたい。課題というのも今回、学習指導要領でも整理されてないですね、新しいほうでも。課題というのは、一つの考え方としては課せられた題、もう一つは学習問題、自ら問うている問題とかということ、いろいろ出ていますけれども、このめあてに関しては子ども自ら設定したものであるということでございます。

それから副読本、検討したいなと思っているのですが、実は二手、三手考えていまして、今これはオールでどの競技にもあるのですけれども、今考えているのは、例えば跳び箱運動のポイント、その次は例えば鉄棒運動のポイントとか、その辺を少し整理させて出していきたいと思っています。そうするとやっている先生方も、こうやって、ここが技のポイントなんだという所が捉えられるかなと思っています。今後は作成をしていきたいなと。

もう一つは、基本的には保健体育についてもこの流れで考えてございます。ただ、保健体育の場合は体育の先生方、専門でございますので、これを踏まえた上でそれぞれの専門性を活かしていただけたらと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 体育は大体、めあてという言葉よりもほとんど課題という言葉でずうっと統一されてきているはずですが、ですから個々の能力に適した課題をもってというのは普通の言い方でありまして、めあてという言葉はないんですね。例えば、社会科などでは先生が出した課題に対して子どもがどう考えるかという問題を自らの課題といたりしますよね。体育をもう一度ご覧いただきたいというふうに思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 大変よく検討された立川スタンダード体育・保健体育編だと思っております。これまで学力についても立川スタンダード20をおつくりになって、各学校を訪問する中で非常にそれぞれの学校が立川スタンダード20を使いながら学力向上に資していますと。それを受けながらオリジナルなものを各学校がおつくりになっています。そういう意味では今回お出しになられた立川スタンダード体育・保健体育編、これについては当市の様々な体育上の課題、これを克服できるのではないかと、そんな大きな期待をもっております。

その上で1つだけ提言という形で申し上げたいのですが、立川の教育の大きな課題の1つでしょうか、この中でラジオ体操が出てきていると思います。行政課題であるラジオ体操、これについては、授業実践 導入の中の⑧準備運動、この辺りに括弧つきでもラジオ体操としてはどうかという提言でございます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 これはVer.1と書いてありますとおり完成版と考えておりません。絶えず見直して進化していくのが、もうそういう時代に入っていると思っております。全てのスタンダード、例えば学習のスタンダードに対しましても絶えず見直しを図っていききたい、そういう意味では先ほど松野委員、田中委員から出された提言というのはVer.2で活かせるものは活かしていくと、切るものは切ってまいります。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 期待しております。楽しみです。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私も全く同感です。やはり日進月歩ですものね、あわせていきたい、このように思います。

○小町教育長 ほかはございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 指導課長に1つだけお尋ねしたいことがあって、保健体育の授業に対する意欲が実に低い。これと、もちろん励まし合いを促す授業を目指す、どんどん高めていかなければいけないわけですが、これほど運動能力が高いのになんで低いのか。どのように分析をなさっていて、どのように改善をしていくおつもりがあるのか、お考えをお聞かせ願えればと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 佐伯委員の鋭い分析、私はびっくりしましたが、実は運動能力が高いというのは中学生の中でも特に男子に限っています。男子と女子でトータルに平均するとやや高いとなっています。一番今、体育及び保健体育の授業で課題だなと感じているのは、個に応じた指導が弱いなど。要するに相当スポーツ、特に体力調査の低い人高い人、だいぶ差が二極化ではないのですができてきたときに、できない子はできない子なりの関心意欲というのを喚起してあげなければいけない。その辺は今後もさらに体育授業また保健体育授業がある意味、授業改善また授業改革をしていく必要がある一つの大きな残された課題の一つだ

と思っております。

○小町教育長 スタンダード20に関しましては、教科の、教室の中の授業の中でスタンダード20をお示しして、今、バージョンをアップしているところでございますけれど、体育におきましても課題解決に向けて授業改善が必要だろうということで、スタンダード20のバージョン1をつくったわけでございます。このようなことを通しまして、今年度は特に基礎基本のしっかりとした取組の上に授業力向上というのが大きな本市の命題となっておりますので、それに教育委員会としてはその方向性を示すと、それぞれの学校でカスタマイズしてもらおうということがとても大事なかなと思います。

とかく授業は先生個人の授業になってしまう場合がございますので、やはり教育は組織で教育するというのがとても大事でございますので、そういった方向性を揃えるという意味でも、めやすとしてもこのスタンダード20は使えるかなというふうに思っておりますので、子どもたちの体力の向上という大きな目的に向かって具体的な取組の一つの方向性を示したということで、本日多々ご意見を伺ったところはまた改善させていただいて、これを現場でどう実際に子どもたちの指導として展開するかどうかが大きなポイントとなりますので、学校現場でも連携しながら進めてまいりたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)立川スタンダード体育・保健体育編について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) IKEA子ども募金による備品等の寄贈について

○小町教育長 続きまして、報告(3)IKEA子ども募金による備品等の寄贈について、に入ります。

矢ノ口教育支援課長、ご説明をお願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは、IKEA JAPAN様よりご寄附いただきました子ども募金による寄贈につきまして、今回第2弾といたしまして子ども未来センターの模様替えを実施いただきました。その様子につきまして写真をご紹介しながらご報告をしたいと思います。スクリーンの用意をさせていただきます。

このIKEA子ども募金でございますけれども、IKEA JAPAN株式会社によります地域貢献活動の一つでございます。IKEA FAMILYのメンバーの方が店舗でお買い物をされるたびにIKEA FAMILYカードをご提示いただくと、そこで10円が積み立てられるようになっており、それが子ども募金として原資になって店舗周辺の子どもの関連施設にIKEA商品を備品としてご寄附をいただくというものでございます。

今年立川店の周辺ということで立川市の公共施設3箇所をご選定いただきまして、第1弾では2月の下旬から3月の中旬にかけて新生小学校の特別支援教室キラリをコーディネー

トいただきました。今回は第2弾といたしまして、6月の中旬に子ども未来センターの相談室エリアを模様替えいただきましたのでご紹介いたします。

まず、これは施工前の様子でございます。相談室が左右に並んでいまして、掲示板等もございますけれども、全体的に旧庁舎をそのまま活用しておりますので壁は基本真っ白で、子どもによっては病院みたいとか、何か部屋ごとで何をされるのか怖いといった声があったのも事実でございます。そこを少しIKEAの特徴であります柔らかくてポップで楽しいカラーリングを取り入れてということをお願いをしたところ、今回サーモンピンクを選んでいただいて、このように壁を塗っていただきました。結果といたしまして、施工後、このような非常に柔らかい廊下になっております。現在は相談室に入る手前のドアからも、この柔らかい色が漏れてきて非常に明るくなった印象が様々な方からお声をいただいております。

続きまして遊戯室1です。これはちょうどおもちゃの量を計るために全て出したところで、非常に雑然としておりますが、おもちゃも大きさも様々、大小あるものがあり、また種類も非常に多いことから入りきれずに、通常はパーティーションでふさいでいますが、そのお子さん一人ひとりに合わせた遊具等を選ぶ際には、なかなかすっきり片づいておらず時間もかかってしまったり、また見栄えも悪かったりといったことが課題でもありました。

こちらは遊戯室のプレイゾーンのほうです。非常に背の高い窓でブラインドが下がっているのですが、相談の様子が外から見えないようにということで基本は閉めっぱなしになっておりまして、ブラインドは常に下げて使用しております。ただ、中で子どもたちは非常にダイナミックに、ときにはボールを蹴ったり体を大きく使って遊ぶことがあるのですが、それが金属のブラインドに跳ね返ってかなり傷みが出ていて、ともするとお子さんなどが指を挟んでしまうのではないかと、若干鋭利な部分も出てきていまして、かといってブラインドをはずすことも難しく何とかそこをカーテンなどに替えられないかということで、今回はテキスタイルの導入についてもご提案をいただきました。

このように大変に多くのスタッフに来ていただいて、現在これは棚を組み立てていただいているところです。IKEAの家具の特徴の一つがこういった組み立て家具ですので、皆さんで梱包を開けながら一生懸命組み立ててくださっているところです。

窓も非常に高さがありますので、このようにファブリックをかけていただくのも非常に高い所での作業がご負担ではありましたが、行っていただきました結果、非常にすっきりとおもちゃは片づけていただきまして、遊びに来た子どもたちもおもちゃが選びやすくなったということでご好評をいただいております。またプレイゾーンのほうは非常にすっきりとまとめていただきまして、カラーも木目調の棚で統一されていますので非常にすっきり、シンプルながらも温かみのあるコーディネートをいただきました。

続きましてこちらは遊戯室2です。こちらにも非常に様々なおもちゃがあり、職員が手作りでカーテンをつけていますけれども、重さでたわんでしまったり、またスチール製のキャビネットにおもちゃを入れていましたので、棚が少しはみ出て硬く危ないような箇所もありまして、おもちゃの整理については課題の一つでございました。そこをこちらにも同じような木

目のテーマで統一いただきまして、非常にすっきりと片づいた遊戯室2に生まれ変わりました。時計も大ぶりなもので時間が見やすいものを設置していただきました。

こちらは相談室です。保護者の方と1対1で相談をすることもあるのでリラックスした雰囲気心がけてはいるものの、以前は病院のようなソファが置かれていた相談室でございます。また旧庁舎のときに、こちらは排気口というのでしょうか送風口の金網が出っぱなしになっていて、これもちょっと目立つため、パーテーションで目隠しをしたりしていたのですが、その辺りも若干お部屋の殺風景なところを助長していた感がございます。こちらのソファを入れ替えていただいて、送風口の所はファブリックで目隠しをしていただきました。テーブルについてもテーマ性をもって他の所と同じようなカラーリングで選んでいただいています。

続きまして、こちらは相談室3です。こちら保護者の方やご家族一緒に相談を行うことが多い部屋ですけれども、シンプルの中にもやや殺風景で病院の待合室のようというふうに言われていたところでした。こちらはぐっとモダンにコーディネートをいただきまして、衝立も非常にすっきりとおしゃれなものをチョイスいただきましたので、部屋に入った保護者の方が「おおー」と感嘆の声を上げていただくのを私たちも楽しみであったりしています。内側から見ますとこのような差になっています。以前ですと廊下にあったソファも茶色の非常に重く見えるカラーリングのものでしたが、今度はすっきりとソファのクッションの柄も非常にポップなものを選んでいただきましたので、部屋の中から見ても非常に心がわくわくするようなコーディネートをいただきました。

こちらは子ども家庭支援センターが使ってあります発達支援の面談を行うお部屋です。遊んでいるお子さんの様子を見たり、お母さんとそこで一緒に面談をしたりするお部屋なので、どちらかといいますと背の低いテーブルで向かい合ってお話をするようになっていきますけれども、こういったホットカーペットカバーのようなものを並べて使っているこういったお部屋でした。こちらについてはすっきりと白を取り入れていただきまして、カーテンも柔らかい柄のものをチョイスいただきました。

こちらは非常にポップになりましたグループ活動室です。子どもたちの大好きな遊び道具がたくさん並んでいて、お部屋に入っただけでわくわくするような活動室に生まれ変わったところでした。

これはスタッフの方が廊下もコーディネートをということで、ちょうど緑色に見えています縦長のステッカーは身長計になっていまして、廊下を通りかかるお子さんが身長を計れるようになっているものです。掲示コーナーも大変かわいく生まれ変わりました。

大変に多くのスタッフに来ていただきまして、朝早くから2日間にわたりまして作業にご従事いただきました。延べ30の方が関わっていただいたこととなります。今回、私どもでは何かIKEAさんのほうに分かるような掲示物というご提案をしましたが、企業名を出すことが主目的ではありませんということで、そのことについてはご辞退をされています。ただ、こういったスタッフの方が関わってくださって楽しい空間をつくったということは、こ

ういったお写真などは掲示しながらスタッフで大切に使用していきたいと思っています。

またこの後、第3弾でございますが、現在第十小学校すずかけ学級のコーディネートを準備中でございます。夏季休業の終盤に施工いたしまして、2学期のスタートから子どもたちの空間がより豊かになるようにお力添えをいただくことにしております。

教育支援課からの報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員

○田中委員 私からお礼だけ申し上げたいと思います。

今映像を拝見しながら、改めて壁の環境の美化、あるいは木目の美しい椅子とか机、さらにはテーマ性を考えたテーブル等々と、本当にここまでよくやってくさったと、こちらもうれしく思います。改めてIKEA子ども募金による備品等の寄贈について心から御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では私からも、情報提供ということで関連ですけれども、昨年行われました夏巡業大相撲の立川立飛場所の実行委員会様より、立川市に寄附ということで寄附金をいただいております。1900万円を教育にということで指定寄附をいただきました。市内の小学校20校ございますので、20校に50万円ずつ1000万円を図書購入費として、それから中学校ではプラスバンドの楽器購入ということで100万円ずつ9校ということで900万円、合計1900万円ご寄付いただきまして、それを平成29年度の当初予算にプラスアルファ予算として計上いたしまして、現在購入手続きを進めているところでございます。

実は本日夕方4時に、子どもたちの代表でございます立川第一中学校の生徒と第五小学校の児童を伴いまして、この実行委員会の中心メンバーでございます株式会社立飛ホールディングスにお邪魔いたしまして、感謝状を授与させていただくとともに、子どもたちからお礼のお手紙を朗読、授与という形で感謝の気持ちをお伝えしたいと思っています。

このように先ほどのIKEAJAPAN様の地域貢献活動を含めまして、様々な地域企業が教育の支援ということで様々な形でご支援を今いただいているところでございます。以前はこういった内容をなかなかPRということが足りませんでしたので、これから広報なりホームページなりで、しっかりとこういった活動に関しましてはお礼の意味を込めましてPR活動、広報活動をしていきたいと思っていますし、冒頭ございました立川市民科の取組にも私は通じるものがあると考えています。

子どもたちには、保護者、地域の方含めて、企業の方も教育を応援してくれているんだというお話を常々しておりまして、これは立川のネットワーク型の学校経営の一つの取組でございます。地域、保護者、事業所、大学等とネットワークを組んで教育の充実を図ろうというのが立川市の教育の方向性でございますので、その具体的な例がIKEAの例であり今回

の立飛の企業の例かなと思っています。子どもたちはそういったことを逆に言うと学びの機会にして、今度は自分たちがまちを担う立場になったときに、そういったこともしっかりと踏まえながら、まちを担う市民として充実させていってほしいなという、そんな学びの機会にも今回の寄附はつなげていければいいかなと考えている次第でございます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3) I K E A子ども募金による備品等の寄贈について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第14回立川市教育委員会定例会は平成29年7月27日木曜日、午前10時から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第13回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時23分

署名委員

.....

教育長